

日本共産党議員団を代表し、議案第66号 摂津市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案に対しての反対討論を行います。

こども誰でも通園制度が今年度は補助制度だったものが来年度から給付制度に変わります。本議案は、支援事業を行う保育施設に対して国の基準を元に運営の基準を定めるものであります。

こども誰でも通園制度は、保育所に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満までの児童を対象に、保育所や認定こども園、地域型保育事業のうち実施を希望する施設で保育するというものです。ただでさえ不足している保育士体制の下で既に利用している児童に加え、一時的で慣れない子どもを保育できると思いますか？

国の基準では子どもの命と安全を守るうえで大きな懸念があります。

認可保育所の職員配置基準では0歳児では3人に1人以上 1・2歳児では6人に1人以上の保育士を付けることになっています。本制度では支援従事者のうち半分は資格を持たなくてもよいとするものです。

国の統計によれば2004年から2022年の間に全国の保育施設等での事故で亡くなった子どもは288人に上ります。そのうち0歳と1歳が全体の8割であり預け始めの時期など預ける側も預かる側も慣れない段階でのリスクが高いと言えます。資格を持ち、研修を受けている保育士でも普段預かる子どもたちの特性やアレルギーなどを把握し事故を起こさないよう神経を使う中で不定期に預ける本制度が施設側にとっても、子どもにとつても大きなリスクとなることは大きな問題です。

また現在示されている内容では保育と言えません。月10時間までの預かりでは保育者と乳児の関りがあまりに薄く保護者のリフレッシュにはなりますが、それは一時保育事業で十分その意義を果たせます。短い預かり時間では通常の保育で行われている子どもの発達保障まで行うことはできません。

摂津市には多くの待機児童がいます。全ての子どもの育ちを応援するにはまず待機児童の解消が最優先です。そして保護者が望むのは、今年第2回定例会において議会が全員賛成で採択した請願にもあった一時預かり施設の早期開設や保育の拡充です。子どもたち一人一人が安心して過ごせる手厚い保育を受けられるよう、保育士を確保し、市の責任で一日も早い待機児童解消を強く求めて反対討論と致します。